

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 回 相模原市市営墓地に関するあり方検討会		
事務局 (担当課)	環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時	平成 2 3 年 1 0 月 1 2 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分		
開催場所	けやき会館 2 階 大研修室		
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人 (該当せず)	
	事務局	7 人 (公園課長、他 6 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 相模原市市営墓地に関するあり方検討会設置要綱について 5 議 事 (1) 会長、副会長の選出 (2) 会議の公開について (3) 議事録の公開について (4) 検討会の目的、検討内容、スケジュール等について (5) 相模原市営霊園の概要 (6) 資料集について (7) 意見交換 6 その他 (1) 次回の日程について (2) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 相模原市市営墓地に関するあり方検討会設置要綱について

森環境共生部長のあいさつ後、各委員の紹介と、検討会設置要綱について事務局より説明を行った。

5 議事

(1) 会長副会長の選出

委員の互選により、会長に池邊このみ委員、副会長に横田睦委員が選出された。

(2) 会議の公開について

(3) 議事録の公開について

事務局より、会議及び議事録の公開について、説明を行った。

(4) 検討会の目的、検討内容、スケジュール等について

(5) 相模原市営霊園の概要

(6) 資料集について

事務局より、相模原市の墓地の現状について、資料に基づき説明を行った。

(7) 意見交換

○第1回目なので、この検討会でやるべき内容、質疑など含めて意見等お願いしたい。

【本市の状況、データについて】

○一つ目は、相模原市は合併し大きくなっているため、人口の変化について、世帯数の変遷や年齢別人口がどのように推移しているか知りたい。

二つ目は「墓地が無い」という人の割合は50%であり、全国平均から比べていくらか高い。多分、新住民が多いためと思うが、理由が知りたい。

三つ目は、この新住民がどのくらい相模原市への定着を希望しているのか、世代別のデータもあれば頂きたい。

四つ目は、相模原市の墓地に関する条例はあるのか。また、市営霊園の管理規則

もいただけるといい。特に気になるのは、合葬式の共同墓所というものを作られているが、これはどのような位置づけであるか、共同墓所の管理規則等どのように定めているのか聞きたい。

●一つ目については、必要墳墓の推計で人口推移は確認できるが、世帯数や年齢別がないため、確認する。

二つ目については、そのようなデータがあるか確認する。

三つ目については、19年度のアンケート調査によると、相模原市にずっと住み続けたと考えている住民の割合は概ね70%であるが、世代別についても確認する。

四つ目については、相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例及び規則、相模原市営霊園条例及び規則があるので、次回、この条例規則を資料として準備する。

【峰山霊園、柴胡が原霊園について】

○墓石付芝生墓所は10年期限付きとあるが、契約更新する際のシステムがどのような形であるのか教えてほしい。

●芝生墓所の10年期限付きの更新システムであるが、平成26年に最初の更新を迎える。更新する場合には使用料をもう一度支払っていただく。また合葬式墓所ができたため、合葬式墓所に改葬するか、他の墓所に移すということで返還する、というパターンも考えられる。

○相模原市が今まで許認可を与えていたのは、権限が県から市へ移ってからと思うが、それはいつか。

●相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例というのが、以前は県の条例であり、市の条例になったのは平成14年度である。

○柴胡が原霊園の認可はどこが行ったのか。

●柴胡が原霊園の認可は県である。峰山霊園の合葬式墓所は市の保健所で許可をした。合葬をどのような位置づけで許可を得たかであるが、合葬式墓所は納骨堂ではなく、一基の墳墓という形で許可を得ている。

○他人の焼骨を預かるのに墳墓となるのはなぜか。

●預かった後、最終的に20年間経過した後、合葬するという所を捉えて、最終的には墳墓と位置づけた。

○柴胡が原墓地の位置は、相模原市の都市づくりの中でも重要な位置をもった地域だと思うが、当初は、田畑が広がっていたが市街化が進み、住民から移転等の意見はでていないのか。

●現段階では入ってきていない。

○柴胡が原霊園が出来た当時は周辺に田畑がある状態であった。今はJR相模線が開通し市街化が進んだ地区に墓地があるのかということである。昔型の石塔が建っている墓地であり、明るいイメージが無い。緑区に移してはどうかと思う。

○柴胡が原霊園が昭和 25 年に出来たことから考えると、ここの使用者というのはかなり昔から相模原に住んでいる方であろうか。

●そのとおりである。柴胡が原霊園は昔からの墓所であり、ここ数年は公募を行っていないため、峰山霊園に比べれば昔からの在住者が利用している状況かと思われる。

○いわゆる新住民ではなく、昔から相模原に住んでいる方という主旨で理解しているか。柴胡が原霊園は昭和 25 年に作られているが、作ったのは相模原市か、それとも別の行政から移管を受けた場所か。

●旧相原墓地に区画整理地に、もともとは町、町営墓地として設置されていたというもので、昔から引き継いでいる、という墓になる。

○柴胡が原霊園は公園ではないとのことだが、現在の管轄はどこか。

●市営霊園条例の中で公園課の所管である。

【アンケート調査について】

○アンケートについて、恐らく世帯主を対象に調査していると思うが、男性の意見がほとんどと考えられる。世帯の中で意見割れの可能性もあり、女性の意見が足りないように感じる。

●平成 14 年度に、20 歳以上の世帯主 1500 人を対象にとっている。アンケートの中では、続柄として長男など男性の意見が反映されている形であり、確かに女性の意見はあまり回答としては入っていないと思われる。もしクロス推計の資料等があれば、提供したい。

○アンケート回答者のほとんどが男性であるということ、世代によっても意見が違う可能性があるのも、データがあれば次回までに提示いただきたい。

○このアンケートには墓地が欲しいという意見、欲しくないという意見があり、この欲しくないという意見はなぜ欲しくないのか、その辺りに興味がある、故郷が別にあるからいいのか、海や山に散骨したいのか、知りたい。

○事務局は次回までに資料の準備をお願いしたい。

○このアンケートの回答者は男性が答えているというようなフォーマットにはなっているが、世帯数の状況、世帯数の年齢構成比まではわからず、一定の傾向を見出すことができないだろう。この分析を細かく見るには、サンプリング数が少なく、また細かく分析するのであれば、我々はそれによって何を見出そうとしているのかも含めて、考える必要がある。

○墓を持っていない方々で子孫に永世継承するという形の墓地を希望している方が多く、その大半が民営墓地を希望している。民営墓地を希望するのは、単に宗派とか従来からの習慣であるということであれば問題はないが、市営墓地の区画を狭くしたこと、あるいは 10 年期限つきということ、市営墓地に対する現状の

評価というものも含めて、市営墓地に入りたくないという意見を持っているのであれば、これはやはり問題だと思う。相模原市内の民営墓地が、その人たちにとって魅力的な点が何か、区画とか、更新手続きなども含め、もし資料があれば準備していただきたい。

【検討会の今後の進め方について】

- 相模原市営墓地の配置の状況を見ると緑区において市営墓地が全くない。今般の事業仕分けで、地方財政をもう一度ブラッシュアップするという状況にあるが、当検討会で、緑区に市営墓地はないのだから、ここに新しい市営墓地を作るべきだ、という意見が出た場合、それは政策実現性として可能な提言となり得るのか。検討会として報告書をまとめる以上、実現可能性の高いものは出したい。
- 既存の峰山霊園についても 33 年までの計画の中では如何にして有効活用するかということでは、後は納骨堂を作るぐらいで精一杯と思われる。今後は適切に民営墓地を許可していく中で、民営霊園に対する希望も多いということとも絡めて、広義の公民の役割分担という話が出てきたのかなど、資料見ながら類推したが、新規の市営霊園の開設というのは財政上、可能なのか。
- 峰山霊園を事前に確認したが、広く、立派で、壁面墓地も作れる場所であるが、市民としては合併し、新たに加わった津久井地域の人たちの墓の需要も峰山霊園なのかという意見はあると思う。ただ、津久井地域にしてみると、相模原市に入ったから、必要だけど近所にいらなれないと思われる墓地が自分たちの方に持ってこられたと捉えるかもしれない。難しい問題である。
- このあり方検討会の中で、峰山霊園の壁面墓地や納骨堂の形態などを議論すればいいのか、それとも峰山霊園だけでは足りないという判断の下に、もし墓地を増やすとしたら、場所は除くとして、どういう形態の方が今後、好ましいかという所までが検討範囲なのか。
- この検討会の役割を考えると、そのような意見も出てくるとは感じている。ただ緑区に設置すべきだ、というような確定的なところまではどうかと思う。議論の中で自然に出てくるものであればいいかと思う。財政的なことだけ考えると、必要な用地費、整備費、人件費も含めて、事業仕分けの中でも特別会計を設けるべきではという意見もあった。限定的な市民が使用するため、使わない者からの税金を充てるということでは全くない。財政的な問題もきちんと見合った使用料を頂くという、公営墓地が儲けまでは考えなくとも、必要な使用料を頂くということであれば、財政的には問題ない。地域別のアンケートで津久井方面の方が比較のお墓を所有している割合が高い。後は、お墓を欲しい方の特徴としては、自分のすぐ近くは困るが、交通の不便な所でも困る、という意見である。峰山霊園の場合、バスを運行して欲しい、といった意見もたくさんでている。墓地計画には

利便性だとか、開発をするのがどうなのかという議論もあるかと思うため、様々な視点で議論いただきたい。

- 無縁とか、古い場合にそこを再整備するといった話は、どうしても古い形の墓地が嫌われて、不動産としてもそれが隣にあると価格が安くなるとか、いろんな問題が墓地の中にはあると思うが、それらは今回の検討会では考えないということか。
- この検討会の検討内容がこれに限って欲しいとか、ここまでという枠は考えていない。実現性がどうかというのは、別の次元となるが、委員の中からそういった多数のご意見があれば、提示していただければよい。
- 事務局から説明があったように、この検討会は、あくまで市の墓地に関するあり方について議論をし、長期的な視野であるとか、検討会のまとめを最終的にどの範囲まで入れ、何を課題とするのか報告書へ取りまとめる。意見のあった今後の家族形態だとか、墓を守っていくための継続性だとかも含めた議論展開が出来たらいいと思う。
- 個人墓地は市内にかなりあるのか。
- 平成 22 年度時点では、概ね 4,800 施設の個人墓地がある。これは施設数なので基数とイコールとは限らないが、概ねイコールというような認識をしている。
- 相模原市に墓地が少ないということとの整合性がある程度とれている。明治の初めに認められた個人墓地が多く残っている。
- 個人墓地は、土地開発の際など都市計画上の問題になるケースが多いが、相模原市においては、浮き彫りになっていない、珍しい事例である。

6 その他

(1) 次回の日程について

- 視察については、本市の峰山霊園を視察し、横浜市営のメモリアルグリーン、藤沢市営の大庭台霊園を予定している。この横浜市と藤沢市の霊園は、本市の霊園にはないタイプの、樹木葬や立体墓地といった新しい形式の墓地を整備しており、それらを参考に視察を行う。
- 参加できない委員については、別途見学の機会を設けたい。柴湖が原霊園は視察予定には入っていないが、調整させていただきたい。日程は 11 月 25 日（金）に決定とする。
- 異議なし
- 第 1 回目ということで、概要を話し合ったが、第 2 回に向けての要望のあった資料や準備をお願いしたい。委員の方は視察後に意見、感想等を事務局までお伝えいただきたい。第 3 回以降、深く議論をしていきたい。
- 11 月 25 日の視察については、場所と時間などを事務局より連絡する。

(2) その他
特になし

以 上

第1回 相模原市市営墓地に関するあり方検討会 出欠席名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回 相模原市市営墓地に関するあり方検討会		
事務局 (担当課)		環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時		平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日 (金) 午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分		
開催場所		事例視察		
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (該当せず)		
	事務局	4 人 (公園課長、他 3 人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		委員を対象とした事例視察であり、委員以外の視察地間の移動や視察時での対応について、体制が取れないため不可とした。		
会議次第		<p>1 集合場所 相模原市職員会館前・J R 相模原駅</p> <p>2 視察地について ※ () 内は説明機関</p> <p>(1) 相模原市営紫胡が原霊園 (事務局)</p> <p>(2) 相模原市営峰山霊園 (事務局)</p> <p>(3) 紅葉亭 (霊園管理者)</p> <p>(4) 藤沢市営大庭台墓園 (藤沢市保健福祉部保健医療福祉課)</p> <p>(5) 横浜市営メモリアルグリーン (横浜市健康安全部環境施設課)</p>		

第2回 相模原市市営墓地に関するあり方検討会 出欠席名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		欠席※
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

※森委員については、12月19日（月）に別途視察を実施。

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第3回 相模原市市営墓地に関するあり方検討会		
事務局 (担当課)		環境経済局環境共生部公園課 電話042-769-8243 (直通)		
開催日時		平成24年1月18日(水) 午前10時00分～正午		
開催場所		職員会館1階 検診室1		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)		
	その他	0人(該当せず)		
	事務局	5人(公園課担当課長、他4人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 第1回検討会における追加資料について (2) 第2回検討会(視察)における委員からの意見等について (3) 近隣民営墓地の紹介について (4) 市営墓地・民営墓地に求められている役割について 3 その他 (1) 次回の日程について (2) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

高本担当課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事

(1) 第1回検討会における追加資料について

事務局より第1回検討会で要望のあった追加資料について説明した。

(2) 第2回検討会(視察)における委員からの意見等について

事務局より、第2回検討委員会での意見をまとめた資料の確認をお願いした。

(3) 近隣民営墓地の紹介について

相模原市の近隣他市における民営墓地について説明した。

○アンケートの欲しいお墓の形態について、「承継していくお墓」を希望する人が、男性の年齢別では、30代が61%、40代が34%、50代が59%、60代が34%とばらつきがあるが何か理由があるのか。

●女性はばらつきが少ない。男性の年代別のばらつきの理由は調査出来ていない。

○相模原市内に民営墓地が少なく、近隣の町田市、八王子市に多いということが民営墓地の分布で明確になった。

○民営墓地の空き状況は。

●調べた範囲では、既に埋まっている墓所もあるが、基本的にはまだ空きがある。

○民営墓地の経営主体はどうなっているか。

●財団法人か宗教法人である。

(4) 市営墓地・民営墓地に求められている役割について

○公共が墓地をつくる理由や、墓とは何であるか根本を考えると非常に難しい。

○一般的には、死んだ人間をあの世に送る場所が墓地である。遺族の方の考え次第ではないか。

○生前に墓地を求める方が増加している。生前からペットと一緒にという考えや、夫婦別々の墓地という考えも多い。

○死んだ人間に関して、昔は祖先がいた。祖先を祀るという形がある。

●公共が供給する理由としては、昭和43年に当時の厚生省から、墓地の経営主体

は原則として市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人、公益法人等に限られる、という通知がでていいる。

○遺骨について適切に取り扱いたいというニーズがアンケートの結果から明らかになっているが、経済的理由からお墓を建てられない人もいいる。最終的な受け皿として、相模原市はお墓が建てられないという方のために、社会保障として合葬墓を用意している。

○所得制限を行うことや、墓地取得が困難な理由を明確にする等の場合は公共で供給するとし、それ以外は民間が供給するというこことで役割があれば納得がいく。

○市営墓地については有骨者を優先するか、また所得・居住年数等も考えていく必要がある。

○墓地として立派なものを作っていくか、需要に合わせて供給量をなるべく公営が満たすべく、一人でも多くのお骨を入れるというような形を考えるべきなのか等を明確にしていく必要がある。

○墓地の風景のあり方も考える必要がある。

○墓地の供給は必要であり、公共がやるということ前提として、どういうあり方であれば良いのか考えたい。

○市営墓地は、市民のために必要な墓地を供給することである。原則的には、市営墓地が基本的な形で供給し、民営墓地は公営が作れない場合に市町村が民営墓地を許可するというのが望ましい。しかしながら、その枠組みが崩れてきて民営墓地がたくさん現れてきている。

○今後市営墓地をどういった形で供給していくか、民営墓地との供給のバランスも含め考えていく必要がある。

○墓地の継承を考えると、今後は墓地利用が循環していく仕組みをつくらないといけない。

○市民が死後お墓に入りたいという希望を持っている方には、最低限の墓に入れるような一種の社会保障的な権利を市が認めるというのが原則であろう。限られた土地利用の中で考えていくには、モデルケースを公営が追求し、民営をある程度指導する等、そのあたりも考えていく必要がある。

○墓地の無縁化という話が議論にあるが、都市ではそれ程問題となっていない。

都営霊園では25万区画の中で、無縁化しているのは大体2千ぐらいである。

○地方の墓地の例では3分の1が無縁化になっている。今までは無縁改葬の手続きを行っているが、はじめから期限付きが良い。

●相模原市の場合は今管理料を払わず、無縁化が顕在化しているのは、峰山霊園・柴胡が原霊園であわせて10区画程度である。全体が7800区画程度なので割合からいうと1%に満たない数字となる。

○相模原市の墓地の場合はまだ新しい。子供の代は払ってくれるが、孫の代では払わなくなり、これがたぶん無縁化の大きな問題だろう。

○今の市営墓地だけでは供給が足りないというのは明らかであり、民営墓地も相模原市内には少ないので、市として新しい墓地を整備するというところまで議論できるのか。

●市の整備計画は平成33年度までで、峰山霊園では次回の一般墓所区画を整備後、納骨堂、壁面墓所で整備は終了である。

現在の計画の内容の見直し、民営墓地との関係、受益者負担等も含めて、この検討会の中で御議論いただき、最終的にまとめる必要がある。

○墓地需要に関して言えば、ここ10年間の大きな変化として、散骨を希望する者、合葬式、樹木葬を希望する人たち等、多様な形態の墓地が出てきた。今までのような墓地需要では計算が出来ないのではないか。今後、相模原市民に対して、どのような形式の墓地の需要があるのか、モニター調査を行った方が良い。

○相模原市の近隣市に民営墓地があるということだが、例えば町田市では墓地が住宅地に隣接してできるなど土地利用の問題が出ている。相模原市としては墓地を作るまで逼迫していないが、町田市、八王子市辺りへ需要が流れていけばいいのかといった点も考える必要がある。

○相模原市の民営霊園は使用者がなかなか集まらず霊園作るのは厳しいのではないかな。

○「相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例」を確認すると、他と比べて厳しい条件のある条例ではないにも関わらず、相模原市に民営墓地が出来ないのか疑問である。市の墓地需要のうち2割を公営、8割を民営で供給すると議論しても、民営墓地自体がないのなら、絵に描いた餅である。

○確かに相模原市では墓地による紛争や反対運動などを聞かない。

●現計画の中では、全需要数の2割を市で供給していくことになっている。2割の根拠は、計画当時の神奈川県における公営墓地の供給率18%、アンケート調査よ

り墓地所有者のうち、2割が公営墓地であることを根拠としている。

8割を民営墓地で供給するという議論は難しいところで、公園課は市営墓地を所管していて、経営許可は生活衛生課が担当していることもあって、そのすり合わせというのは恐らく今までなされていなかったと思われる。

●需要の8割が何処に墓地を求めたかということは把握していないが、民営墓地の基数から見ると到底8割を市内の民営霊園がまかなっているとは思えないので、推測するに一部は他の地域に流れている状況もあると思われる。

●最近5年間の民営墓地許可件数については、新規での申請がほぼないという状況である。

○公営墓地を作ってもマーケットとしてそもそも無いのか、公営墓地であれば入りたいということなのか。需要推計に対して、市の整備計画が平成33年までであり、土地の確保を考えなくてはいけないので、平成33年以降の需要に対してどのくらいの墓地需要を見込んでいくのか。

○現在の相模原市は墓地が逼迫していないが、市外に流れているということも確かで、他市もこれから逼迫していくということも確かな所であるから、相模原市が手を打つ必要はどうか。手を打つとしたらどのような形態なのかということについて次回以降議論したい。

○平成33年以降にニーズがそれなりに顕在化してくる場合に条例等はどうあるべきなのか、整理する必要がある。これから新たに整備するとしたらどういうものであるべきなのか。市税が投入されるものだとすればどういうものであるべきなのか、その辺りの議論が次回できればと思う。

○墓地の維持管理料は今のところ赤字ではないということか。

●管理料収入が約4,500万円で墓地の管理費は5,000万円を超えている状況なので、完全なる受益者負担ではなくて、市税を投入しているという状況にある。

○先程の需要数の2割と8割について、元来相模原市に在住者が何%かいるわけだが、その在住者の墓地はおそらく伝統的な村墓地であるとか個人墓地をかなり持っている可能性が非常に高いという話であった。この方の墓地の割合は多分20~30%ではないか。市が提供してきている墓を考えていくとそれをプラスして考えるべきであって、おそらくその方の墓地というのはそれほど変わらないため、その分は供給から外しても問題無いのではないか。

○市内に5,000箇所近くある、個人墓地が果している役割も大きいと思われる。

○アンケート調査のモニターはどういう方々に対してのアンケートであるか。

●昨年5月に調査したものについては、3,000人を対象として調査している。回答者は1,500人である。

○古くから相模原市に住んでいる方のほうが愛着を持っており、回答も多いのではないかと。

●サンプリングについては無作為抽出で行っている。

○相模原市の地形全体からみると、峰山霊園は市の東部にあり、施設の適正配置の視点から西部にも合葬式墓所等を配置するという見方もあるが、人口分布の観点から施設が必ず必要であるということではない。

●公募倍率からすると有骨区分についても1倍を超えている抽選になっている。生前区分に限れば60～70倍になる。申し込み用紙を各まちづくりセンターに配布するが、藤野、津久井方面の緑区は比較的申し込みが少ないので、家の周りに墓地を持っているのではないかと。

○70倍という倍率に対して抽選に外れた方は、市としてどういう風に対応していくべきか。また、有骨の場合、抽選から外れた場合は民営墓地にいてくださいということでも市としてはいいのか、そのあたりが論点になる。

●次回の検討会では、今後も本当に供給数が2割だけでいいのかという点と峰山霊園に限らず、今後の新規供給や形態についての議論もお願いしたい。

○地方自治体においては民営墓地の許可は衛生関係の部署が担当している所が多いが、果たしてそれでよいのか疑問である。かつて土葬とかやっている時には公衆衛生の問題が大きな意味合いをもっていたかもしれないが、今は99.9%が火葬になっている墓地と都市づくり、まちづくり、住環境といった社会環境の問題が、非常に密接な形でつながってくるとすれば、そのあり方を相模原市の組織自体の中でもう少し考えていただきたい。

○そういった意味で町田市はすごく逼迫していて、街づくりの中で墓地を認可しなければならない状況がある。やはり景観的や住環境という問題がある。

●現状では保健所の生活衛生課との意見交換はしていないところなので、今後意見交換を行っていききたい。

○今回は市営墓地に関するあり方ということであり、墓園の形状として公園課の持つイメージだけで墓地を作る整備のあり方ではないので、必要な情報として生活衛生課の意見を事務局から次回までに入れていただきたい。

○次回はまたもう少し踏み込んで、市営墓地そのもののあり方について議論していく。

相模原市市営墓地に関するあり方検討会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 4 回相模原市市営墓地に関するあり方検討会		
事務局 (担当課)	環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時	平成 2 4 年 2 月 1 5 日 (水) 午後 1 時 1 5 分 ~ 3 時 1 5 分		
開催場所	本庁舎第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)	
	その他	1 人 (生活衛生課担当課長)	
	事務局	6 人 (公園課長、他 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 墓地の循環利用の促進について (2) 市営墓地を供給する対象者について (3) 市営墓地の供給数について 3 その他 (1) 次回の日程について (2) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

安藤課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事 1

(1) 墓地の循環利用の促進について

事務局より議事 1 の資料について説明を行った。

○無縁化増加の原因が「少子化」「核家族化」の進展によるものである旨の根拠は証明されていない。

有期限墓地の循環利用について期限満了時の手続きとして、期限の更新は認めず、多くの市民へ循環させていく考えとするか、更新手続きをする方針とするのか、議論したい。

○期限満了時の更新の意思を文書で取り交わしているか

●当初公募時に期限満了の際に更新を認めるか否かの同意書等は交わしていない。

現在の条例上は更新を前提とした手続きになるので、期限満了日の1年前等に通知する予定である。

○永代使用の墓地を使用している者に対し、期限を設ける旨の条例改正をした場合の遡及効は有効であるのか、確認したい。

●不利益な取り扱いの遡及禁止の原則から難しい。

○根本的な問題として、無縁墳墓の問題がなぜ少子化に絡んでくるのかというところであるが、元々家制度で、お墓の継承が成り立っていた。後継ぎを前提としなければ、墓地使用权自体が有効にならないのではないかと。

○お墓の在り方自体を継承者の存在を前提にして考えていくのか、どこかで議論をしなければならないだろう。少子化、核家族化の進展がお墓を継承するという仕組みに影響していると思われる。

○後継者がいないという点では、管理料の未納が出てくる可能性は高いと思われる。

○市営の墓地ではないが、無縁になった個人墓地が市内に点在し放置されている場合、市の行政施策上、適切な状況とは言い難い。管理は、行政がやらざるを得ないのではないかと。

●個人墓地等の状況は把握していない。

○個人墓地の状況の整理は、行政として行っておくべきだろう。個人墓地の無縁化が明らかになり、行政として対策や整備が必要になった場合の大枠の考えを決めておくのも、当委員会の役割ではないだろうか。

○個人墓地の課題は、無縁墳墓整理が必要になった場合、公告の出し方が不明確な点にある。墓地を撤去することが可能になったとしても土地の所有権は変わらず、新たな課題がでてくる。

○相模原市も合併した時点で名目上市営墓地になっている財産区墓地は結構存在するのではないかと。

●相模原市における財産区墓地の実態は把握できていない。

○基本的には、土地利用の変更等がない限り問題は発生しない。今後まだ開発がある場所もありうるだろうし、そういった時のために課題としてはきちんと整理しておく必要性はある。

○相模原市の循環利用の促進について、市内の無縁化している墓所については、無縁改葬のスキームに則って、循環促進を図り、10年期限付きについては、満了時更新手続を行うということが確認できた。

○今後永代の墓地を市として供給するのかどうかの議論についてはどうか。

○相模原のような都市構造を持っている都市では永代墓地の供給はやめて、有期限でやっていった方がいい。個人の遺骨をどれくらいの期間に渡って保管しなければいけないのかという問題があるが、孫の代までと考えると30年間くらいはお参りが出来るようなシステムを作り上げた方がいい。

○数十年後に再供給していくという循環利用の考えのもと、管理費等をはじめっていく議論は必要である。市で霊園として管理していく中では、空間として美しく不動産価値を下げる施設ではいけない。再構築、リニューアルを含めての管理費のあり方の考えが必要だろう。

議事2

(1) 市営墓地を供給する対象者について

事務局より議事2の資料について説明を行った。

○なぜ墓地の所有に関して所得制限という話になるのか。

●所得制限については、低所得者層も墓地に入りやすくする必要性が問われてお

り、近隣都市の事例を確認したところ、制限をかけているところはないと再確認できた。

○低所得者は、生活保護その他の援助を受けているのに、墓地の所有に関してさらに優遇されることに、他の市民の抵抗感があるのではないか。また、世帯内においても家族の所得のばらつきがあるなど、実態の所得の把握が難しいのではないか。したがって、所得制限を設けるのではなく、合葬など、比較的安価な墓地を提供することで対応した方がよい。

○墓地を提供する義務は社会全体にあり、基本的には行政にあると考える。市は市民に対してどういう形で墓地を提供していくのかということをとータルに考えなければいけない。したがって市営墓地の中に所得制限をかけるべきではない。

○外国の墓地供給について伺いたい。

○外国の場合、社会全体で供給する考えがある。北欧の場合は、毎年葬式税のような課税がある。アメリカの場合は市場原理により民間企業等が墓地を供給しているが、詳細な法律に則って供給されている。

○所得制限については他の自治体でも定めてない上、生活保護についても既に猶予制を設けているため、変えていくことは難しいだろう。市営墓地の供給として行うのであれば、高額所得者に対してどうするのかである。青山霊園の場合、永代使用を億単位の金額で貸付を行い、墓地全体のその他の整備費用をそこから捻出した。相模原市も高額所得者の墓地取得方法をどのような形にしていくか、考えが必要ではないか。

●所得の問題については、どこで線を引くかだけの違いで、それも所得制限には変わりはない。個人所得を市が判断するが、その合理的な所得の把握の仕方が非常に難しい。

○青山霊園は、優れた形での所得移転、所得補償が行われている。一坪約 300 万円程度の墓所設定をし、必然的に高額所得者や支払い能力のある者しか応募出来ないような枠組みを作った。そこで貯まった資金を合葬式や立体式といった低所得者の方でも求める事が出来るような施設を同じ青山霊園内に作る事によって、所得制限をかけるのではなく、所得の再分配がうまく行われている事例である。

○市の財政の中で運営していく関係上、運営管理のシステムも一緒に考えていく必要性がある。

議事3

(1) 市営墓地の供給数について

事務局より議事3の資料について説明を行った。

○需要が4割に増えたら供給も4割を想定するという考えなのか、それとも供給対象者は2割と決めてしまうか。墓所の形態として横浜市メモリアルグリーンのようにコミュニティスペースの機能があるという点で墓園の利用者以外の人にとっても利用のしやすさを提供するといった考え方もある。

○墓地の供給は原則として公営で行い、足りない部分を民営で補うという考え方が基本ではないか。今までの議論の中において公営で2割、足りない8割は民営の協力を得ようというのは仕方がないが、この供給の仕方そのものに関してはやはり市は責任を持たなければいけない。民営の経営許可を与えるのは自治体であり、墓地が潰れた場合にも使用者に対して責任をもたなければならない。これは都市をどうやって作り上げていくのか、相模原市をどういう形で構築していくのかという問題と密接な形での絡みの中で考える必要がある。

○近隣他市の墓地等許可基準では、近隣市では緑地等で厳しい基準を設けている。視察でも様々な空間利用の違いが確認でき、公益性という意味での違いもある。その空間がどうあるべきなのかというあたりも含めて次回以降もう少し民間と市営墓地のあり方も含めて展開していきたい。

○相模原市内では個人墓地や共同墓地が多く、分家や集落へ移住してきた人もそれらを使っているのではないかと推測できる。

○合併する前の相模原市では、墓地を経営するための適地がなかった。昔の城山地区、津久井地区のほうで民営墓地の許可申請があったのか。

●旧藤野町で1件、民営霊園の許可申請があったが、他は未調査である。

○墓地の多様化をにらんだ形で、墓地需要のアンケート調査を行う意義はあると考えられる。

○多様な需要の要因の一つは新住民と旧住民の間に需要ギャップがあるのではないかという点、また過半数以上占める墓地の非所有者がなぜ所有していないのか、なぜ必要ないのかという点を考えると、アンケート調査の意義は感じられる。また合葬式墓所について前回は応募倍率が低かったわけだが、近隣自治体では、どの程度の倍率であるのか提供頂けるデータがあれば、準備いただきたい。

- 合併後の平成 19 年度に行った市民アンケートにおいて、旧相模原市域と旧津久井地域と比較した場合の傾向に着目すると、旧津久井地域の特徴としては、「墓地を承継する方々の割合が市全体から見ると高い」「市内の居住年数が長い傾向にある」「市内に住み続けたいという定住志向が他の地域より高めである」「自分のお墓を所有している割合が高い」「公営墓地の所有者の割合が低い」「個人墓地の所有者の割合が高い」「承継者のいない世帯の割合が低い」「墓地を選ぶ際に自宅からの距離を考慮する方の割合が高い」「墓地の選ぶ際に経営主体や管理状況を考慮する方の割合が低い」など、公営墓地の需要が低い傾向が見られた。
- やはり相模原市の場合には、民営墓地は出来ないが、既存の個人墓地が受け皿になっているのではないか。
- 合併前のデータはないか。
- 当時のアンケート調査の目的が合併によって墓地需要がどうなったのか調べるための調査だったため、データとして分けたものがあれば、次回以降に提示したい。

相模原市市営墓地に関するあり方検討会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顯	市民公募委員		欠席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 回相模原市市営墓地に関するあり方検討会		
事務局 (担当課)		環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時		平成 2 4 年 3 月 9 日 (金) 午後 1 時 1 5 分 ~ 3 時 1 5 分		
開催場所		職員会館 3 階 会議室 1		
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (該当せず)		
	事務局	5 人 (公園課長、他 4 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1) 第 4 回検討会における追加資料について (2) 市営峰山霊園の整備について (3) 今後の市営墓地の整備の方向性について 3 その他 (1) 相模原市市営墓地に関するあり方検討会の組織変更について (2) 次回の日程について (3) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

安藤課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事1

(1) 第4回検討会における追加資料について
事務局より議事1の資料について説明した。

- 今までは先祖代々の墓に入りたいという人が多かったが、最近は身近な家族と一緒に入りたい人が増えている。
- 樹木葬や合葬式墓地を利用したくないというのは、そもそも樹木葬や合葬式墓地を知らない人がほとんどと思われるので、あまり統計値としては信頼性の高いものとは言えないのではないか。
- 団塊世代以降で、WEBをよく使っている人たちの意識は違う可能性もあるので、これまでの調査に加え、WEBによる調査の両方を併用することが望ましい。
- 先祖代々の墓に入りたくないという人は、年齢層による違いよりも、男女比で違いが出ており、女性のほうが先祖代々の墓に入りたくない人が多い。
- この調査は既婚者が多いので、単身者についても今後考えていく必要がある。

議事2、3

(1) 市営峰山霊園の整備、今後の市営墓地の整備の方向性について
事務局より議事2、3の資料について説明した。
森委員より「焼骨の処理のあり方」を説明した。

- 壁面墓地など、墓地形式の組み合わせだけでなく、墓地のコンセプトを考え、その中で焼骨処理施設、慰霊の形なども含めて考えていく必要がある。
- 峰山霊園の法面には壁面墓地を考えているが、かなりの掘削工事となる上、現状は低木も植栽されているので、景観面を考慮すると果たして壁面墓地の計画でよいのか、疑問もある。
- コンクリートの構造物である壁面墓地を整備するために、掘削にも費用がかかり、なおかつ現状の修景としての緑が無くなると、壁面墓地に入ろうという気持ちの人がどの程度いるかということを考えていく必要がある。

- 壁面墓地計画地の真下に既設の墓地があることを考えると、石を積み上げるような形態の壁面墓地は避けた方が良く考える。
- もし壁面墓地を整備するのであれば、プレートを傾斜させたような、墓碑を貼り付けるような形態にすれば、そこまで景観は損ねないのではないか。
- コンクリート擁壁である壁面墓地を造ると、地震があった時の被災を考えた場合の修復費用なども考えなければならない。
- 納骨堂なども建設費用はかかり、特に機械式はかなりランニングコストもかかる施設なので、利用者の費用負担も踏まえ、地方公共団体の霊園の中で積極的に取り入れていくべきものなのか、考える必要がある。
- 市営峰山霊園整備計画基本構想において、今後の需要予測を踏まえ、納骨堂の整備区画数を 1300 としているが、循環を考え、期限付きの利用とすることも検討する必要がある。
- 納骨堂に期限を設け、一時預託型とした場合、実際には預けたままになるという事例が他市で見受けられる。期間到来後に合葬する形態にした方が、システムとして完結する。
- 峰山霊園の森となっている部分は墓地として使えないのか。
 - 基準を遵守した中で設けている緑地なので、難しい。
- 海外の事例であるように、樹林があり、墓地の中ではないような気分になるようなものであれば、認知されるのではないか。
 - 相模原市の場合は条例及び規則において、市街化調整区域における 1ha 以上の面積を有する墓地は、緑地割合が面積の 35%以上とされている。
 - 海外の事例のように、見た目が樹林地等だが、実際は墓地になっているような場合、それが緑地扱いとなるかは不明である。
- 緑地を保全するという目的を担保することができれば、緑地の中のお墓も可能なのではないか。
- 法律自体が従来の家型の墓を前提としており、「何々家の墓」を継承することも含めた形で制定しているが、そのような枠組みそのものが通用しなくなっている。
- 緑地と墓地が共存できるような施設が整備できるのであれば、相模原市が全国に先駆けた先進事例になる。
- 樹木葬ではなく里山葬もよいのではないか。
- 整然とした都市公園の都市林型のものなど、もっと色々とよいものが造ることができると思う。

- 緑地の自然の形態を活かす形で、お墓参りをする人が多くなれば、既存の緑地部分の価値性も高まることにつながるのではないかと。
- お墓の構造物に多くの費用をかけるよりは、既存の緑地を整備するほうがよい。
- 条例の改正が難しい。
- 緑地の定義を変えられないかと。

- 個人の墓所で、清掃をしない人については、市が代わりに清掃を行い、費用を請求するシステムを考えることも必要だと思う。
- 荒れた墓地があったら墓地としての不動産価値が下がるので、清掃をしない場合は、清掃費用を払ってもらえるか、払ってもらえない場合は勧告のような形で、合葬墓に移ってもらうこともあってよいのではないかと。

- 海外の墓地は日本と違い、墓地に行く回数も多く、コミュニティの集いの場所のようになっている。

- 納骨堂と合葬式墓所は、形態として明確な分類はないのではないかと。

- 次回は本日の意見を踏まえ、峰山霊園の具体的なシミュレーション、緑地の中の墓地や条例の取り扱い、墓地利用の循環を考慮した契約システムなどについて、引き続きもう少し議論したい。

相模原市市営墓地に関するあり方検討会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顕	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 6 回相模原市市営墓地の在り方検討委員会		
事務局 (担当課)	環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時	平成 2 4 年 6 月 2 9 日 (金) 午前 1 0 時 1 5 分～正午		
開催場所	けやき会館 2 階 大研修室		
出席者	委 員	4 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人 (該当せず)	
	事務局	7 人 (公園課長、他 6 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 市営峰山霊園の整備について (2) 今後の市営墓地の整備の方向性について 3 その他 (1) 次回の日程について (2) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

道満課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事 1

(1) 市営峰山霊園の整備について

議事 1 について事務局より説明した。

○市営峰山霊園の整備について、まずは霊園内の緑地をどのような形態とするのか。墓地の循環利用をどういう形で考えるかを議論したい。

○峰山霊園の緑地内には桜が植えてある部分があるが、そこを樹木葬等の緑を使った墓地として整備し、墓参りに来る人だけではなくて、周辺の人でも気軽に散策できるような空間にしてはどうだろうか。

○メディアの一例で、単身女性専用の花壇式墓地が募集人数をすぐにオーバーするほどの需要が見られるほどに、埋葬墓地に関して利用者意識が変わってきている。相模原市ではアンケート結果をみても、樹木葬等新しい形の墓所への理解が乏しいために、需要がないという結果につながっているのではないか。樹木葬など市民への啓蒙活動も必要である。

○市営霊園であることから、単身女性など特定のターゲット層を対象にするのは、市営霊園の提供のあり方としてよいのか、検討する必要がある。特定のニーズ層の需要にきめ細かく応えるのは、民営墓地であればこそと考える。

○これからの墓地は、緑地としての機能を重要視して考える必要があるのではないか。

○墓地の地上部をどんな緑地にするのかという議論だけではなく、納骨方法もきちんと整理しておかなければ、樹木葬や樹林葬等のキーワードだけが先走ってしまうのではないか。芝生を骨壺の大きさにくり貫いて、骨壺ごと埋蔵する形式もあれば、遺骨を骨壺から袋に移しかえて地下に収める形式もあるので、納骨方法も重要な要素となる。

○小平霊園を例に挙げると、納骨の方法に2つの様式がある。一つ目は、遺骨を骨壺から袋に移しかえ地下に納めていく方法であるが、相模原市では適さないとされる。二つ目は、20年経ったら全部一緒にし、循環を図る方法である。

○納骨方法については、地域性を鑑み検討する必要がある。

○墓地は遺族がなくなった家族を追悼するための施設である。自分の死後のあり方を決める「死後の自己決定権」が尊重されるかは微妙であり、遺族の意向も考えなければならない。

○峰山霊園の整備について、現況の緑地を公園として再整備して、一部を公園と一体となった墓地として活用する。公園としても利用でき、循環利用を図る霊園に整備する。

○昨年度の検討会で示した壁面墓所の位置は、非常に問題が多いので、今回、現況の緑地の一部で緑地を活用した墓所として検討すべきではないか。

○納骨堂については、継承を前提としない循環型の施設として整備する。

○納骨堂は一般的に永代管理という認識があり、納骨堂という名称がふさわしいのか、検討の余地がある。

(2) 今後の市営墓地の整備の方向性について

議事2について事務局より説明した。

○一般的には、市営は潰れないという感覚がある。永代を前提とした墓地を市営に求めるのは、そうした考えもあるのではないか。

○墓地は、遺族の意思によって異なると思うが、老年層と若年層によって意識に違いがあるのではないだろうか。

●平成23年5月にとった「欲しいと思うお墓の形態」に関するアンケートでは、年齢層で大きな相違はなく、従来型の墓地を希望という回答が20代で約60%、70代で約73%である。樹木葬や合葬式については、まだ浸透していないと思われる。

○約70%が従来型墓地の希望を示しているのに対し、従来型の墓地を全く供給しないという結論はやや問題があるかもしれない。

○墓地形態の種類については、啓蒙を行い、その上でアンケートをもう1度実施する事が必要ではないか。

○従来型のニーズが高いとはいっても、中途半端な供給ではよくない。公営であることから、どうしてもお骨を納められない市民のためのセーフティネットとして合葬式等の施設があるという位置づけで良いのではないか。どうしても従来型が欲しいというのであれば、民間の墓地があるということで、議論は十分成り立つのではないか。

○公園墓地としての機能について議論したい。

○一般の市民は公園墓地を知らないか、バブル時代の公園墓地を想定している可能性がある。当委員会でイメージする市営の公園墓地と相違がありそうだ。必ずしも、薔薇があつてとか、西洋式のという雰囲気は公園墓地とは限らない。相模原市民のイメージを尊重した形の提示の仕方が必要と思われる。

○具体的にユニバーサルデザインというのは何を想定しているのか。

●全ての方が利用できるような施設整備の段階でのデザインのことをユニバーサルデザインと言い、バリアフリーにさらに機能を加えたイメージである。

○有期限の墓地供給について議論したい。

○既存の合葬墓所は5,000体収容可能に対して、300体の供用であるが、峰山霊園の合葬式の倍率はどのような状況か。

●平成22年度の公募では、有骨者は定員割れしている。お骨を持たない1割の募集枠については10～20倍である。

○無縁墓地や荒れてしまった永代墓地が問題になってきており、永代という概念を当面見合わせ、有期限として、希望があれば継続する形がよいと思われる。

○期限付のそもそもの発想は、以前は無縁改葬の手続きが煩雑だったため、無縁化防止策の一つとして生まれたものである。現在は、無縁改葬が簡素化されていることを考えれば、もし期限を設けるのであれば、継続を認めない、もしくは、期限を設けずに、無縁化した場合には粛々と無縁改葬するか、どちらかにすべきではないか。

○東京都で都民以外の利用者の差別化があるように、峰山霊園でも市民でなくなった使用者に対する管理料の差別化があるべきと考える。

●市外の在籍者の管理料は市民に対して5割増し、それ相応の負担としている。また、峰山霊園の10年期限付きの墓地では、10年後の更新時には、もう一度使用料を徴収し、更新の時点で市外在住であれば、5割増しという条件としている。

○更新時にもう一度使用料を徴収し、かつ、その際市外在住者に相応の負担をお願いするのであれば、有期限と継続の抱き合わせも一定の合理性があり賛成である。

○相模原市の有期限の場合、期限到来後、撤去するための費用はどうか。

●今現在、峰山霊園にある期限付きについて、墓石は市で設置しているため、撤去費はかからない。

○市営墓地で永代墓地の供給を行うことは当面見合せの方向とし、有期限については更新時に使用料を再度徴収する事を前提とする。

○防災機能とは、食料や水の備蓄なのか、死体安置所に使用する予定なのか。

●公園の機能として防災機能はあるが、規模によって役割が異なる。峰山霊園では、そういった施設の整備はなく、避難できる場所があるという防災機能である。

○大災害が発生した際には、峰山霊園では、一時的に死者を収容できる能力を持たせてはどうか。

○収容可能な数については、情報としてまとめておく程度で良いと思われる。

相模原市市営墓地の在り方検討委員会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		欠席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		欠席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 7 回相模原市市営墓地の在り方検討委員会		
事務局 (担当課)	環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)		
開催日時	平成 2 4 年 8 月 2 1 日 (火) 午前 1 0 時 1 5 分～正午		
開催場所	本庁舎会議室棟 1 階 第 1 会議室		
出席者	委 員	6 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人 (該当せず)	
	事務局	7 人 (公園課長、他 6 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書 (素案) について 3 その他 (1) 次回の日程について (2) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

道満課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事1

(1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書(素案)について
議事1について事務局より説明した。

○素案について、3章の特に後半の市営墓地の課題というものを受けて対応策そして具体的な取り組みというところが、まだ少し弱いのではないか。章全体の構成については了解した。

○2章についての意見をいただきたい。

○「継承者」と「承継者」があるが、用語として統一したほうがよい。

●アンケートの設問文なので、そのまま載せている。全体の言葉の定義を整理したい。

○需要の多様化と近隣の他都市の動向について、相模原市の動向を反映できているのか、再度アンケートの実施等が必要ではないか。需要の種類も従来の形態の墓地なのか、新しい形態の墓地なのか、新形式墓地への理解を広めることも含めて考えなければならない。

○今からアンケートを行なうのはスケジュール的にも難しい。具体的な対応をしていくまでにはまだ少し時間があるため、それまでに合葬式その他も含めて今後多様な墓地というのに対して、市民のニーズというものを何らかの形で拾っていくというようなことも必要だと提言に盛り込んだ方がよい。

○墓地供給は原則地方自治体が供給するものであるとの記載があるが、相模原市の現状は20%ぐらいの供給である。この現状や経過について、報告書の中にきちんと記載すべきではないか。

○23ページでは、今後の墓地重要の増加を考えれば、その全てを市営墓地で供給することは困難であり民営墓地の果たす役割は大きいというような記載がある。一方で26ページでは、第1に地方公共団体が対応していかなければならないと書いていて、それから第2に民営墓地にはできない市営墓地としての重要な役割という

のを公平公共性の点からやるということでも所得制限の話等が記載されているが、ややその辺が曖昧に見える。

○11ページに、旧津久井地区においては個人墓地・共同墓地を所有している人が多いということをもう少し明確に記載したほうがよい。その上で、次の12ページでは、個人墓地・共同墓地の存在が新規に事業型墓地の開発を加速するまでには至っていない、もしくは個人墓地・共同墓地が緩衝帯になって墓地需要を吸収しているというような想定も成り立ちうる、というような表現が必要なのではないか。

○21ページの、緑区への新規墓地の設置が考えられる、という記載については、旧津久井区においては個人墓地や共同墓地の所有率が非常に高いことなどからそれを考慮した上での検討になる、と記載したほうがよいのではないか。

○23ページ「(5) 市営墓地と民営墓地」において、相模原市には、もう一つの軸として個人墓地共同墓地の存在が市民の受け皿としての機能がある、といった記載が必要ではないか

○22ページの無縁墳墓の整理のところ、市内に多く見られる個人墓地や共同墓地については無縁化の実態は把握されていないが、今後無縁化する、と記載されているが、今後はそれだけでは済まなくなっているという現状を実際の墓地需要のところに特徴として記載したほうがよい。今後の需要の中に、個人墓地・共同墓地がこれまでの役割を果たしてこなくなるというあたりを少し書き入れた方がよい。

○4ページの墓地等の施設数の数値は、「区画数を示すものではない」という注釈を入れた方がよい。

○3章についての意見をいただきたい。

○21ページの「多様化する墓所ニーズ」について、どのように多様化しているのかという点をもう少し整理する必要がある。

○多様化については、自然に帰りたいことと、墓地の継承の問題と2点に絞られているように見えるが、断定的に多様化を捉えない方がよい。

○多様化するニーズとは、どういう多様化なのかはまだはっきりしていない。相模原市内の独自性もはっきりしているわけでもないということを考えると、墓地ニーズが多様化しているという風潮が見られてきたとまとめ、今後、例えばアンケート調査をするなどして、具体的にどういう多様化なのか把握していくプロセス

というのが必要ではないか。

○多様化するニーズへの対応について、市営墓地と民営墓地の役割は明確化できないと考える。

○景観、墓地としてのイメージとして、公園墓地を志向する人が多いということも記述していただきたい。

○21ページにおいて、合葬式墓地が承継に不安のある人のための墓地だという表現がされているが、積極的な理由で合葬式墓地を希望する人もいる。後の章で合葬式墓地を勧める記述があることを考えても、あまり消極的な記述をしない方がよいのではないか。

○21ページにおいて、まずは既存の墓地の再整備が必要だという点を整理し、新規墓地整備については今後段階的な考え方を示していくという記載としたい。

○22ページの無縁墓地の記述については、市営霊園の開設年度や区画数などの概要を記載した上で、結果10数カ所の墳墓が無縁化するという状況であるということをしかりと書いた方が、無縁化の状況が市民の方にも的確な形で伝わると思う。

○市営墓地に無縁墓地は約10箇所との記述があるが、管理料未納者の数も含まれているのか。

●無縁の定義が、本人が亡くなられて承継者がいないというので定義すれば10ヶ所で、管理料未納者も含めれば20人くらいになる。

○この先、管理料の未払いが増えていく傾向が強いのであれば、何らかの対策が必要になるため、無縁と管理料の未払いについて整理した方がいい。

○無縁墓地の整理は、管理料未払いという問題だけではなく、処理できない限り未使用のままという状況になり、市の財産として無駄な状況になることをきちんと書いておく必要がある。また、無縁墓地の改葬手続きが、戸籍等による在籍調査や官報への掲載、墓石の除去など、かなり時間がかかり、費用的にも難しいと一般市民等に伝わるように記載しないとイケないだろう。

○平成11年の施行規則改正で、無縁墓地の改葬については、戸籍の在籍調査については削除されたはずなので、これは削除していただきたい。

○23ページ(5)において、もう少し墓地の循環利用で目指していることは何なのかというのを、報告書の中で章もしくは節を設けて書いた方が良さそう。

○市営である限り半永続的に出続ける需要に対して、限られた面積あるいは限ら

れた予算の中で、それに応えていく必要がある、したがって循環型の墓地が必要であるということをきちんと書くべきだと思う。

○個別の墓のタイプを委員会で議論する話ではないので、今アンケートしても仕様がなと考える。いわゆる一つ一つの石の話とか区画の話ではなくて、墓地としての空間全体の話をした方がいいと思う。

○次回に向けて4章以降で意見をいただきたい。

○26ページ、市営霊園と民営霊園のそれぞれの役割で、供給量が市営20%民営80%となっている経過や考え方について、きちんと書いた方がよい。

○相模原市は政令指定都市になったので、無縁墳墓の改葬手続き等、すべてを法律の中に委ねるのではなく、将来を見据えて市独自の方法を条例等で決めてよいのではないかと。

○この委員会としては、これが結論であるというようなことではないが、市独自の改葬手続きの方法を条例等で決めていくような方向性もあり得るといふ言葉は記述してもよいのではないかと。

○30ページにおいて、目指すべき提言で、唐突に集合形式のタイプといった言葉が出てきているので、合葬式墓地とどう違うのか言葉の整理をしていただきたい。また、有期限を前提とした墓地の供給と、永代前提の従来型墓地からの転換とどう違うのか整理し、全体の流れや4章5章をうまく受けて、ここにつながるように整理していただきたい。

○32ページにおいて、公園墓地の機能としてレクリエーションとあるが、おかしいのではないかと。たとえば霊園に野球場等を設けるのが妥当なのか疑問がある。

●レクリエーションは一般的に言われている公園の4つの機能の一つである。

○レクリエーションと記載する部分は、例えばカッコで休憩散策等というように記載したほうがよい。

相模原市市営墓地の在り方検討委員会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	委員長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副委員長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 8 回相模原市市営墓地の在り方検討委員会				
事務局 (担当課)		環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)				
開催日時		平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日 (月) 午後 3 時 1 5 分 ~ 4 時 3 0 分				
開催場所		本庁舎会議室棟 2 階 第 3 会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人 (該当せず)				
	事務局	6 人 (公園課長、5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書 (案) について 3 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

道満課長のあいさつ後、配布資料について事務局より説明

議事 1

- (1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書(案)について
議事 1 について事務局より説明した。

章構成、あるいは各構成の中の項目、内容について意見があればいただきたい。

ずいぶん整理されて、わかりやすくできている。P21の墓地形態について、志向が高まっていく「可能性はある」ではなく、もう少し強く「考えられる」などと記載したほうがよい。またP26において、このような墓地の形態を導入することが「期待される」よりも「検討していく」というような記載がよいのではないか。

峰山霊園の再整備において、公園墓地としての相模原らしさ、民営墓地との違い等をどのように出していくか、もう少し記載したほうがよい。

峰山霊園の今の場所、自然散策の森の要素などを活かした形で美しい景観を使ったものにしていくということが望ましいというような記載がよい。

墓地は基本的に公共が供給を行なうと考え、P28の墓地供給の考え方において、「民営墓地等と相互に不足を補い合いながら」ではなく、「民営墓地等の供給にも配慮しながら」程度の表現がよい。

安価な墓地を供給する際の「安価」の意味を明確にしておく必要がある。市税で賄うことを前提と考え、市の財政面から見て「安価」な施設とするのか、それとも、受益者負担を原則として、市民の負担を軽減するために、民間墓地と比較して「安価」な施設とするのか。おそらく受益者負担が原則になるだろうから、「安価」という言葉を使うのであれば、「受益者負担を原則としながら」というような言葉を入れた方がよいのではないか。

セーフティネットと言った場合、市民であるならば誰でも利用できる墓地を市が提供していくということや、墓地を建てることができないという人に対してどのように墓地を提供していくか、あるいは死者の尊厳や利益を損なわない仕組みの構築など、色々な意味でのセーフティネットがあると思う。安価な墓地を供給することだけがセーフティネットではないのではないか。

セーフティネットの観点から安価なものを追求した結果、公園墓地が必要である、という風に捉えてしまう。公園墓地を目指す理由は、セーフティネットではなく、立地や景観を踏まえての議論であったので、誤解のないよう記載した方がよい。

P29の「2.最低限の社会保障としての役割」は文章を修正し、「1.墓地供給の考え方」と統合してもよいのではないか。

合葬式については、多くの人に供給できることと、安価であることから、峰山霊園での整備を想定している。

「安価」というのは結果であって、目的ではないと考える。より多くの人に墓地を供給することを重視した先に合葬式墓所があり、結果として安価に墓地を供給できる、という記載の方がよい。

安価という言葉の意味について「できるだけ沢山の人が手に入れることが可能である」等、そういう意味で使っているということがわかるようにしておいた方がよい。

最後のまとめの部分で、「墓地は基本的に亡くなった家族を安置する場であるが、そこに自身が死後にどういう埋葬を望むのか、残された側の視点といったことについても、市民を含めた議論が必要ではないか」と記載があるが、文章がわかりにくいので、修正してほしい。

「残される側の視点といったことについても」という所は要らないのではないか。

故人の意思をどういう風に考えるかということと、残された側の意見をどう取り入れるか、多分そこについては議論が必要だと思う。

「故人の意思」と書くとわかりやすい。

まとめの部分において、「市民サービスとしての墓地供給」とあるが、市民サービスという言葉は適切ではないのではないか。

今回報告書がまとまった後、報告書はどのような扱いになるのか。

今回の報告書が直ちに施策になるわけではない。この報告書を受け、市として今後の計画を策定し、パブリックコメント等に諮るという流れになる。

「循環型」が今回の報告のキーワードの一つであるが、循環型と称するからにはもうちょっと具体的なシミュレーションがあったほうがよいと思う。

相模原市の墓地行政の在り方を全体的に見直そうとした場合、衛生部門との調整も必要となるが、そうした考えはあるのか。

今後、市営墓地の計画を見直す上では、市域全体の墓地需要を勘案しなければならない。その場合には、墓地行政全般を担当する衛生部門との調整は必要となる。

相模原市の特徴として、個人墓地が点在することが挙げられる。墓地行政の在り方を考えた場合には、これらの調査等も必要となると思われるが、個人墓地の把握は難しく、全国的に課題となっている。

政令指定都市になったことで、今後、人口の増加に伴い、市内に墓地が欲しいという方の需要は上がってくる可能性はある。また、東京都の小平霊園のような樹木形式の墓地が欲しいという方も出てくる可能性がある。そういうことを考えると、今回の報告書の内容は、少し多様な選択肢を用意したつもりであり、今後の市の動き、あるいは人口の変化など見据えた上で、具体的に考えていくことになると思う。

相模原市市営墓地の在り方検討委員会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	委員長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副委員長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		出席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市市営墓地の在り方検討委員会(報告会)				
事務局 (担当課)		環境経済局環境共生部公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)				
開催日時		平成 2 5 年 3 月 1 日 (金) 午前 1 0 時 1 5 分 ~ 1 1 時 1 5 分				
開催場所		本庁舎会議室棟 1 階 第 2 会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人 (該当せず)				
	事務局	7 人 (環境共生部長、他 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書について 3 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

公園課長(代理)のあいさつ後、池邊会長の進行により議事に入った。

議事 1

(1) 相模原市市営墓地の在り方検討委員会報告書について

池邊会長から森環境共生部長に相模原市市営墓地の在り方検討委員会について報告がされた。

(会長あいさつ)

検討委員会を代表して、報告を致します。

相模原市市営墓地の在り方検討委員会は、1年半に渡り8回の検討を重ねてまいりました。その中では、学識経験の方々、市民委員の方々を通じて、相模原市営墓地の今後の在り方について深い議論をさせていただきました。

また、市営墓地の在り方については、今後、様々な都市で検討が進められていくことと思われます。そのような中で、先鞭をつけてこのような機会を与えていただいたことに、私ども検討委員会一同感謝申し上げます。

それでは、報告書を提出させていただきます。

(森環境共生部長あいさつ)

ただ今、池邊会長からご報告をいただきましたが、1年半の長きに渡り、8回にかけてご協議いただき、誠にありがとうございました。

今後、超高齢社会を迎える中で、増加する墓地需要に対しては、早急に対応しなければならない近々の課題と認識しております。一方で、墓地ニーズは多様化が見られ、しかも、短期間の中で墓地に対する考え方が変化を遂げております。

そうした中で、市として、どのように対応していくのかを検討すべき時期に

来ていたわけですが、今回いただきましたご報告につきましては、極めて具体性を伴った、まさに我々が目指すべき方向性を示していただいたものと考えております。

今後につきましては、市民皆様へのアンケートなどを通じて、さらに幅広く意見を聴いていくことが求められてまいります。今回いただきましたご報告を有効に活用し、施策に反映していくことが我々の使命であると考えております。

委員皆様方の成果に対し改めて感謝を申し上げますとともに、先鞭となるご報告をいただきましたことに敬意を表し、あいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

各委員と意見交換を行なった後、閉会

相模原市市営墓地の在り方検討委員会 出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授	会 長	出席
2	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員	副会長	出席
3	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マ ネジメント学科講師		出席
4	森 謙二	茨城キリスト教大学文化交流学科 教授		欠席
5	伊藤 顯	市民公募委員		出席
6	久保田 正巳	市民公募委員		出席